

平成26年 6 月20日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿七丁目 5 番25号

COPAL ELECTRONICS

日本電産コパル電子株式会社

代表取締役社長 菊 池 詳

株式交換に伴う当社株式のお取扱いについて

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社は本日開催の定時株主総会において、平成26年10月 1 日（水曜日）を株式交換の日として、株式交換により日本電産株式会社を完全親会社とし、当社はその完全子会社となることを決議いたしました。

つきましては、株式交換の前日日の平成26年 9 月30日（火曜日）最終の当社株主名簿に記録されました株主様および登録株式質権者様（以下、株主様といいます。）に対し、ご所有株式 1 株に対し0.138株の割合をもって日本電産株式会社の株式を割当交付申し上げます。

なお、本件に伴う株主様のお手続きは特段ございませんので念のため申し添えます。

敬 具

当社株式のお取扱いについて

1. 日本電産株式会社株式の割当の時期および方法

平成26年 9 月30日（火曜日）最終の当社株主名簿に記録されました株主様に対し、ご所有株式 1 株につき0.138株の割合をもって日本電産株式会社の株式を割当交付いたします。割当交付された日本電産株式会社の株式は平成26年10月 1 日（水曜日）付でお取引の証券会社等（特別口座の口座管理機関を含む）の振替口座簿へ記録され、同日以降、売却が可能です。^(※) なお、「株式交換に伴う割当株式数のご通知」は、平成26年11月上旬（予定）にお届出のご住所またはご指定の場所あてにご送付申しあげる予定です。

2. 株式の流通について

当社株式の流通につきましては、下記のとおりとなりますので売買等にご留意ください。

年 月 日	日 程	株式の流通
平成26年 9 月26日（金）	当社株式の上場廃止日	平成26年 9 月26日以降、当社株式の証券取引所での売買はできません。
平成26年10月 1 日（水）	株式交換の日	この日以降、株式交換比率に応じた数の日本電産株式会社の株式として売買が可能になります。 ^(※)

(※) 特別口座に記録されている株式は、現状のままでは売却することができません。売却には、証券会社に取り引口座を開設し、特別口座の株式を取引口座へ振替える手続きが必要です。振替手続きが完了後、ご売却が可能となります。

3. 単元未満株式の買取請求について

買取請求の日程は下記のとおりとなります。

年 月 日	買取請求のお取扱い
平成26年 9 月24日（水）	買取請求取次依頼書の受付は、左記日付まで従来どおりお取扱いいたします。 ^(※)
平成26年 9 月25日（木） ～ 平成26年 9 月30日（火）	この期間中は、単元未満株式の買取請求の受付を停止させていただきます。
平成26年10月 1 日（水）	割当後の日本電産株式会社の単元未満株式（100株未満）につきましては、買取請求取次依頼書の受付を再開いたします。取次依頼書には割当後の日本電産株式会社の単元未満株式（100株未満）の株式数をご記入ください。

(※) 上記の買取請求の受付日程は、(株)証券保管振替機構が定める標準日程を記載しております。実際の受付日程は証券会社等により異なる場合がございますので、詳細はお取引の証券会社等にご確認ください。

4. 端数株処分代金のお支払い

日本電産株式会社株式の割当の結果生じた 1 株未満の端数につきましては、法定の手続きにより処分し、その数に応じて平成26年11月下旬（予定）に端数株処分代金領収証をご送付申しあげます。

5. 本件に関するご照会先

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先および照会先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-782-031（フリーダイヤル）
受付時間 9：00～17：00（土・日・祝祭日を除く）

以 上